建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年１月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　スミリンベーステクノ株式会社　林　　二郎　東京都台東区上野１－１－12　国土交通大臣許可（般－17）第21593号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業及びとび・土工工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年１月29日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社エム・テック　松野　浩史　埼玉県さいたま市浦和区高砂３－７－２　国土交通大臣許可（特－19）第15311号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年１月29日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月３日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社テックハウジングジャパン　大瀧　　実　東京都品川区大崎１－６－１　国土交通大臣許可（般－18）第21658号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月３日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三井造船株式会社　加藤　泰彦　東京都中央区日本橋１－３－16　国土交通大臣許可（般－17）第3886号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月４日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　オルガノ株式会社　橋本喜代志　東京都江東区新砂１－２－８　国土交通大臣許可（特－17）第3892号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月９日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　京葉都市開発株式会社　伊場　純雄　千葉県船橋市市場５－９－22　国土交通大臣許可（特－16）第10277号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月10日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　愛知産業株式会社　井上　裕之　東京都品川区北品川５－５－12　国土交通大臣許可（特－19）第22420号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（機械器具設置工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月10日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月16日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　三建設備工業株式会社　松井　栄一　東京都中央区日本橋蛎殻町１－35－８　国土交通大臣許可（特－19）第1879号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月17日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　八幡建設株式会社　湯浅　　覚　東京都江東区亀戸１－８－４　国土交通大臣許可（特－18）第6662号
３　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建築工事業に関する特定建設業の許可）
４　処分の原因となった事実　平成22年２月17日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 22 年４月７日

関東地方整備局長　菊川　　滋

１　処分をした年月日　平成22年２月18日
２　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　小林建設工業株式会社　小林　伴起　群馬県太田市石橋町31　国土交通大臣許可（特－16）第3411号